

## 入札時に提出する陳述書について

### (お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法65条の2、民事執行規則38条7項、31条の2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所執行官室（078-341-2130）までお問い合わせください。

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月 1日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 粟 田 哲 司

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 6月17日から 令和 8年 6月24日まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月30日 午前10時00分 場 所 神戸地方裁判所売却場(1階)
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月21日 午後 2時00分 場 所 神戸地方裁判所第3民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月 1日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	





## 物件目録

### 1 (一棟の建物の表示)

所 在 神戸市須磨区菅の台五丁目3番地

建物の名称 名谷第二団地一二号棟

### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 菅の台五丁目3番の116

建物の名称 12-402

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 4階部分 44.57平方メートル

### (敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 神戸市須磨区菅の台五丁目3番

地 目 宅地

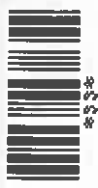
地 積 10217.09平方メートル

### (敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 850分の5



## 物 件 明 細 書

令和 8年 3月 6日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 栗 田 哲 司

---

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

- ・北側洋室部分を本件所有者及び株式会社ファーストが占有している。株式会社ファーストの代表者は本件所有者である。
- ・その余の部分を本件所有者が占有している。

---

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



\*11\*

## 物 件 目 録

### 1 (一棟の建物の表示)

所 在 神戸市須磨区菅の台五丁目3番地

建物の名称 名谷第二団地一二号棟

### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 菅の台五丁目3番の116

建物の名称 12-402

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 4階部分 44.57平方メートル

### (敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 神戸市須磨区菅の台五丁目3番

地 目 宅地

地 積 10217.09平方メートル

### (敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 850分の5



令和7年(ケ)第125号  
令和8年 1月 8日受理  
令和8年 2月 4日提出

# 現況調査報告書

神戸地方裁判所

執行官 小林 圭 太

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 録

### 1 (一棟の建物の表示)

所 在 神戸市須磨区菅の台五丁目3番地

建物の名称 名谷第二団地一二号棟

### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 菅の台五丁目3番の116

建物の名称 12-402

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 4階部分 44.57平方メートル

### (敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 神戸市須磨区菅の台五丁目3番

地 目 宅地

地 積 10217.09平方メートル

### (敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 850分の5





その他の事項

立会人 **A** 立会いのもと立入調査を行ったところ本件建物等の状況は、以下に記載のとおりのほか添付の図面及び写真のとおりであった。経年による劣化のほか目視により確認した限りでは、

- 1 建物内は雨漏りや水漏れ等特段の損傷不具合箇所は認められなかった。
- 2 建物内のフローリング、キッチン等は比較的新しく、リフォームしている可能性があると感じた。
- 3 郵便受けには相手方の氏のほか法人名（株式会社ファースト）が併記されていた。
- 4 北側洋室は、一部法人の事務所として使用している徴表がみられたので、当該部分は株式会社ファーストが事務所として一部使用し、占有しているものと認めた。
- 5 当職が差置した照会書については、相当期間経過後も相手方から返答はなく、事情を聞くことはできなかった。

■ 管理会社からの回答要旨

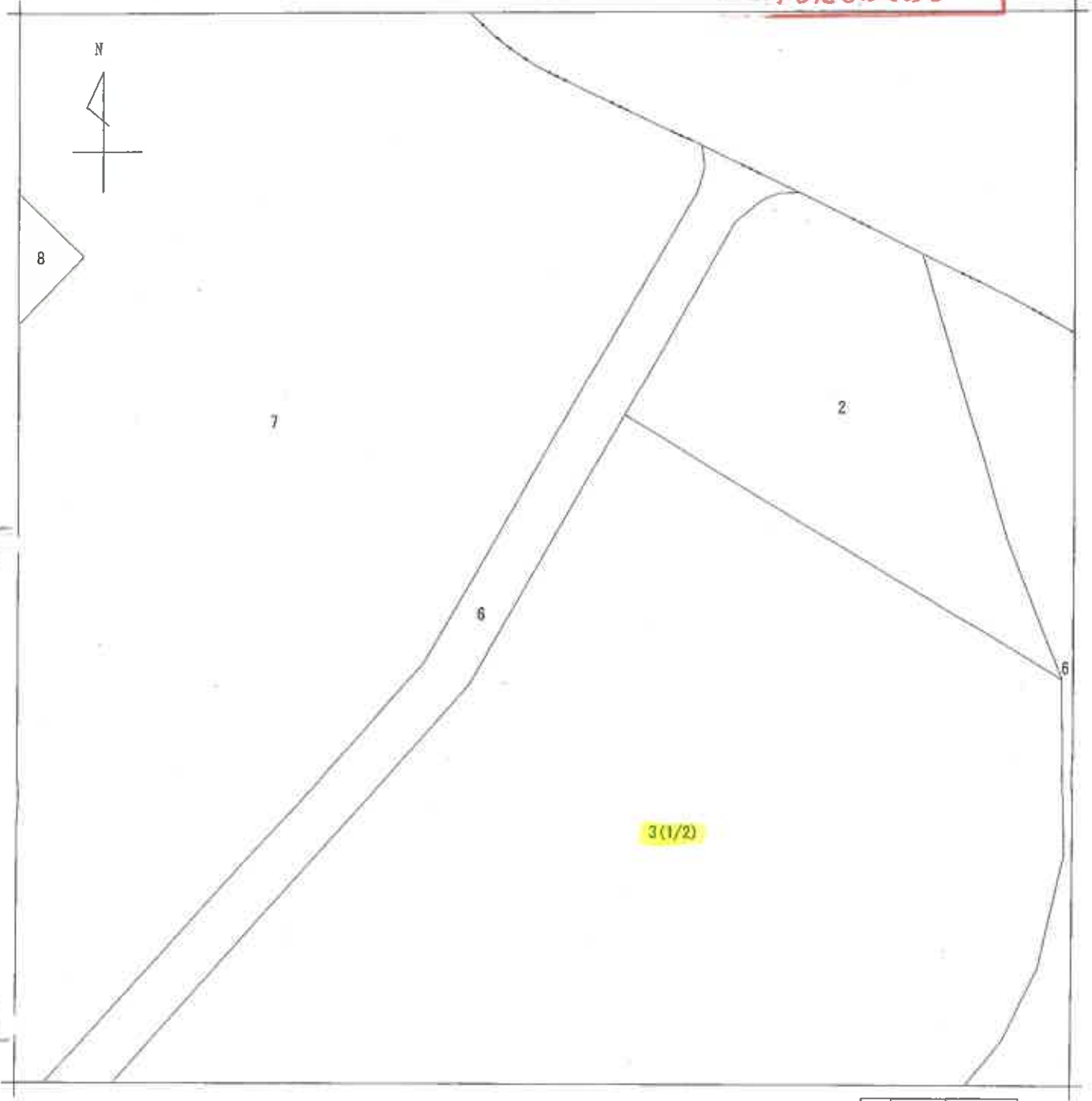
- 1 総戸数 170戸で構成されている。
- 2 駐車場 59台。受付順。
- 3 集会所なし。
- 4 エレベーターなし。
- 5 トランクルームなし。
- 6 毎月の支払項目・金額は2枚目に記載のとおり。
- 7 修繕積立金は令和7年2月28日現在で、1億3,553万6,409円である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年1月8日(木) 14:05-14:20	神戸地方法務局須磨出張所	■登記事項証明書および公図等取得
令和8年1月8日(木) 14:35-14:50	物件所在地	■目的物件確認 ■占有調査 ■立入通知書および照会書(返信用110円)を差置 ■外観写真撮影
令和8年1月8日(木)	執行官室	■管理会社あて照会書FAX送信
令和8年1月16日(金) 12:15-12:30	神戸地方法務局須磨出張所	■履歴事項全部証明書取得
令和8年1月16日(金) 13:10-13:55	物件所在地	■立入調査、写真撮影
<p>(特記事項)</p> <p>■ 令和8年1月16日 評価人帯同</p> <p>□ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人および解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p>■ 令和8年1月16日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 <b>A</b> を立ち会わせ解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p>□ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

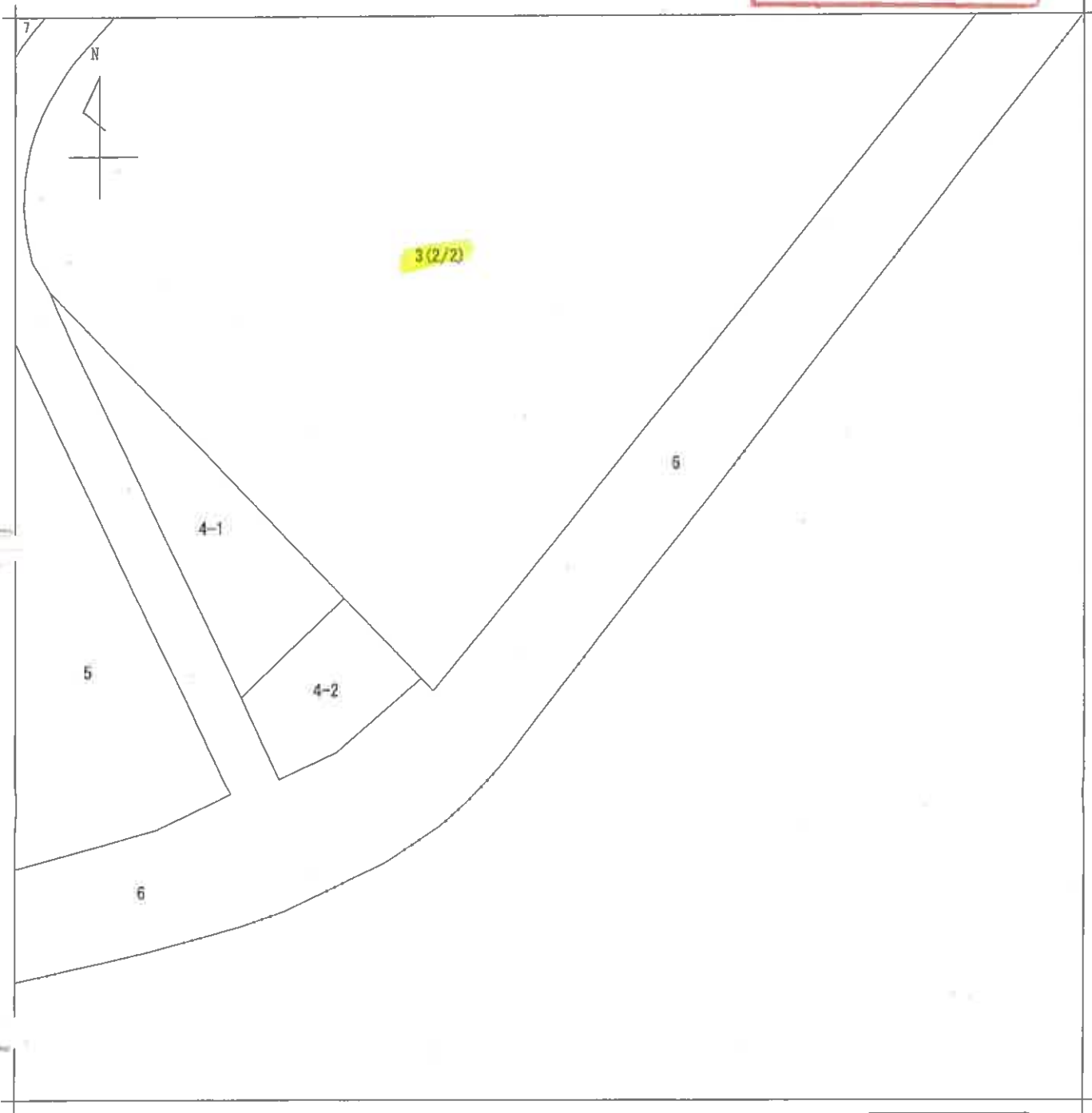
この図面はA3版をA4版に縮小したものである



地番区域見出  
菅の台5丁目

請求部分	所在		神戸市須磨区菅の台5丁目		地番	3番		
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日	昭和50年4月		備付年月日 (原図)			補記事項		

本図面はA3版をA4版に縮小したものである



地番区域見出し  
菅の台  
5丁目

請求部	所在	神戸市須磨区菅の台五丁目			地番	3番		
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系又は 座番は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日	昭和50年4月			備付年月日 (原図)			補記事項	



登記年月日：昭和50年6月3日

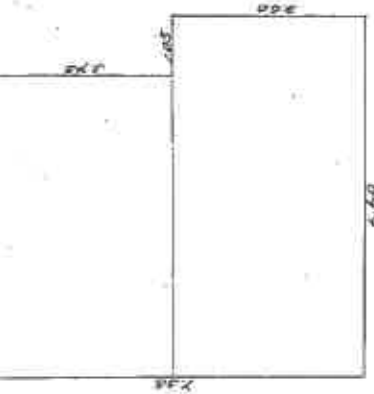
公用

建築物平面図

家屋番号	管の台5丁目3番の110
建物の所在	神戸市垂水区管の台5丁目3番地

5063-

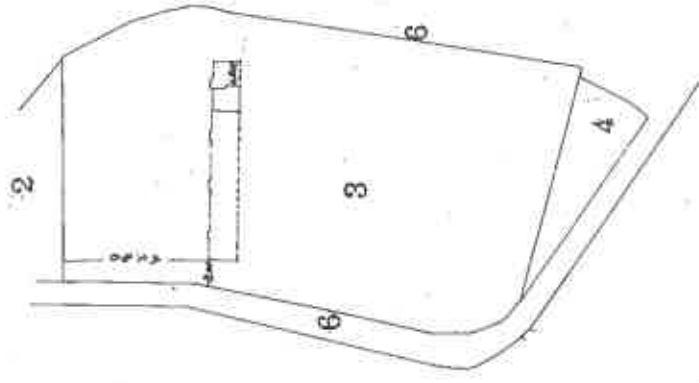
昭和	年	月	日
昭和	50	年	5月
昭和	50	年	5月
昭和	50	年	5月
昭和	50	年	5月
昭和	50	年	5月



$$\begin{array}{r}
 5.55 \times 2.75 = 228/25 \\
 6.60 \times 3.00 = 20.7000 \\
 \hline
 \text{計} \quad 44.5725
 \end{array}$$



建物の存する部分 4階



本図面はA3版をA4版に縮小したものである

(日本土地家屋調査士会連合会用紙) 536881

縮尺 1/100 1/500

(日割連 15)

(3枚目)

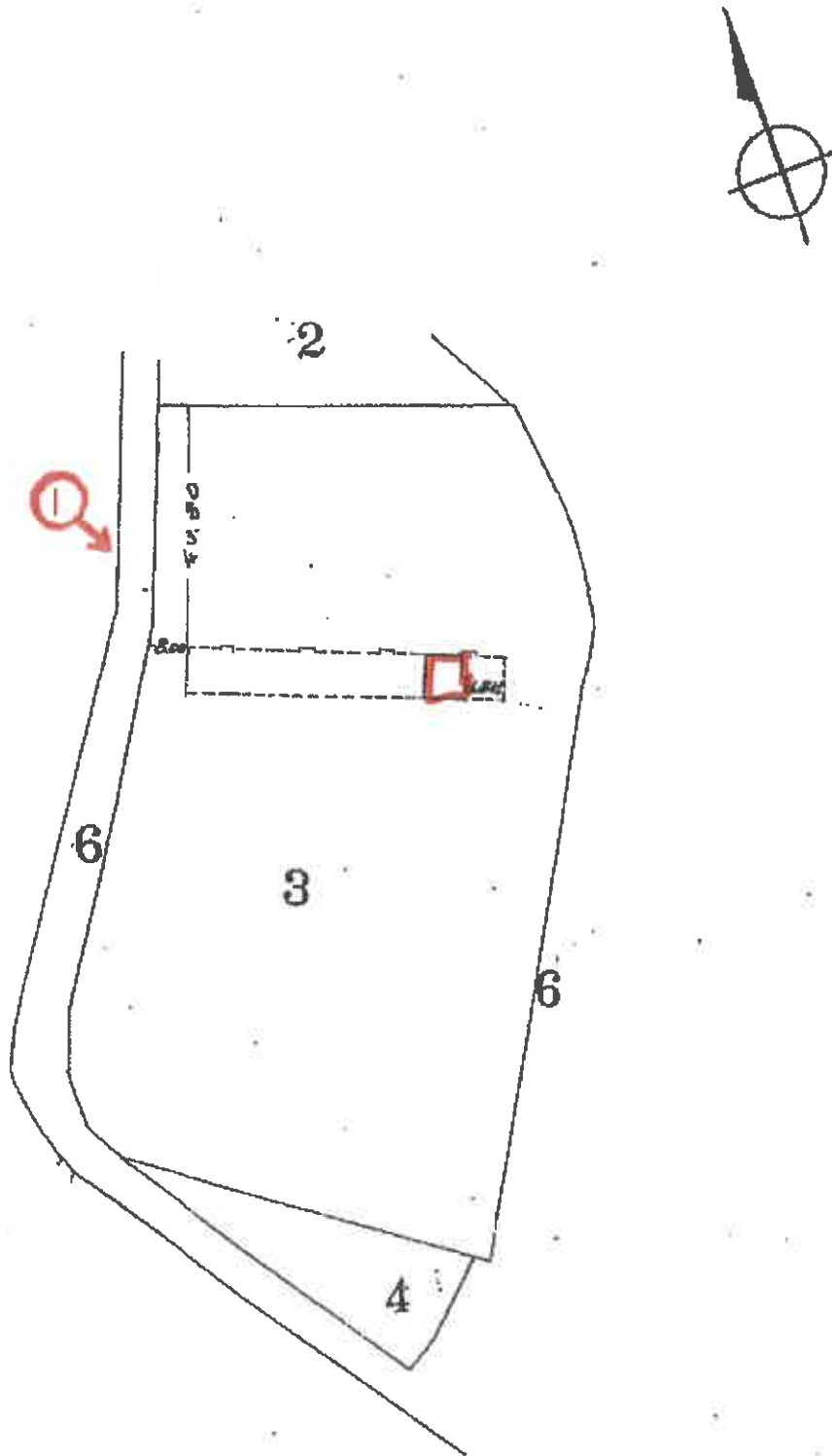
(2/2)

請求番号：14-2

12-402

# 土地建物位置関係図

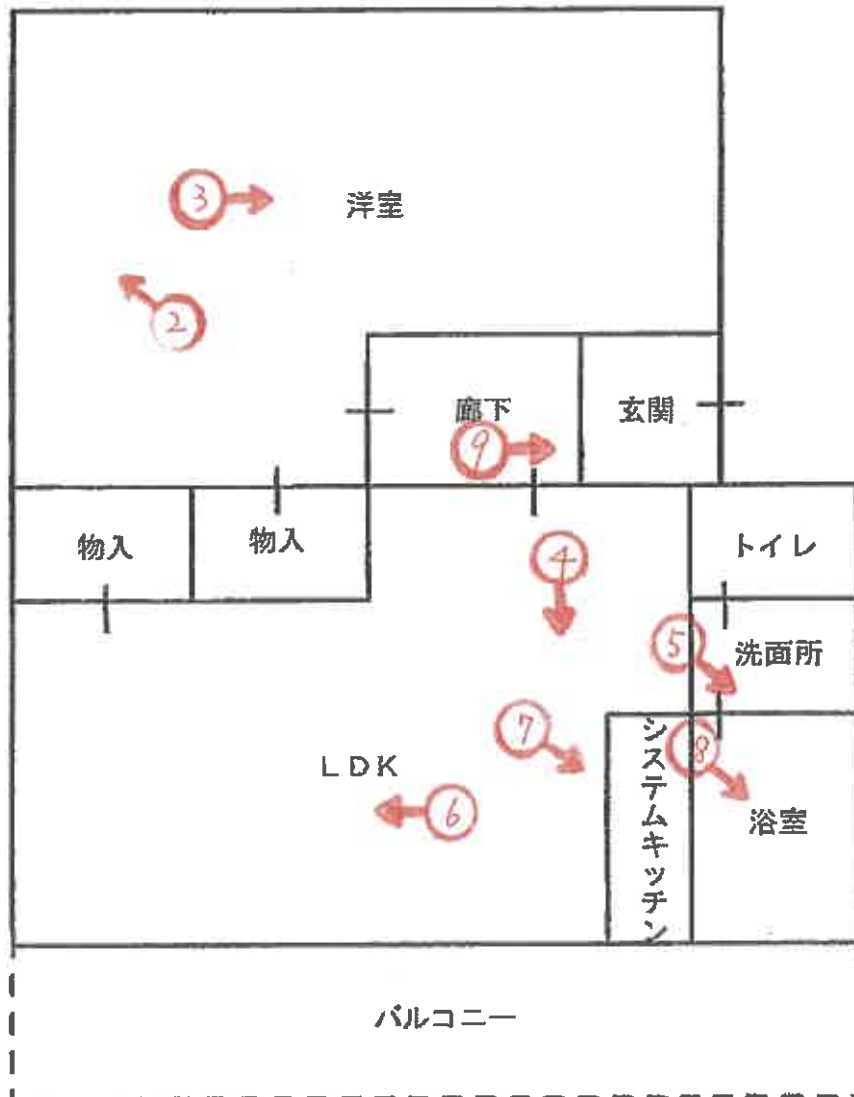
(←○は写真番号および撮影位置・撮影方向)



# 建物間取図



(←○は写真番号および撮影位置・撮影方向)





①

本件建物を含む  
一棟の建物



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨

令和 7 年 (ケ) 第 125 号  
令和 8 年 1 月 16 日 現地調査  
令和 8 年 2 月 5 日 評 価

神戸地方裁判所  
第三民事部 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

松崎 庄二

## 第1 評価額

番 号	評 価 額
1	金840,000円

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
I	<p>(一棟の建物の表示)</p> <p>所在 建物の名称</p> <p>(専有部分の建物の表示)</p> <p>家屋番号 建物の名称 種類 構造 床面積</p> <p>(敷地権の目的である土地の表示)</p> <p>土地の符号 所在及び地番 地目 地積</p> <p>(敷地権の表示)</p> <p>土地の符号 敷地権の種類 敷地権の割合</p>	<p>物件目録記載のとおり</p>	<p>(専有部分)</p> <p>建物図面と現況は概ね一致した。専有部分の面積は登記記載面積(=内法面積)を用いる。</p>
特 記 事 項			
	特にない		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等

位置・交通	神戸市営地下鉄線 名谷駅の南西方 約1.8km (道路距離) (附属資料位置図参照)	
付近の状況	一般住宅、共同住宅が区画整然と建ち並ぶ住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% 防火指定なし 第4種高度地区、新住宅市街地開発事業(名谷地区)、宅地造成等工事規制区域
画地条件	規模 10,217.09 m <sup>2</sup> の ほぼ整形地	
接面道路の状況	北西側 約6m市道 南東側 約4m市道	
土地の利用状況等	名谷第二団地10号棟から13号棟の敷地として利用	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり  (注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土壌汚染等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特記事項	南東側市道は歩行者専用道路である。	

## 2 建物の概況

### (1) 一棟の建物の概要

マンション名	名谷第二団地一二号棟	
建物の用途	共同住宅	(他棟も含め全体総戸数170戸)
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和50年3月25日 新築 51年程度 5年程度
構造	鉄筋コンクリート造5階建	
仕様	屋根：陸屋根 外壁：吹付等	
設備等	エレベーター 駐車場 集会所 その他	なし 受付順(総台数59台) なし 特になし
品等	劣る	
管理の形態等	管理組合 管理方式 管理会社 管理形態	あり 名谷(2)団地管理組合 委託 (株)長谷工コミュニティ 不明
管理の状況	普通	
積立金	令和7年2月28日現在、 135,536,409円	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>石綿使用等の有無</li> </ul> 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。	

## (2) 専有部分の概況

構 造	鉄筋コンクリート造1階建
位 置	4階 (12-402号室) 主要開口部の方位：南西向き
床 面 積	44.57㎡ (登記記載面積)
間 取 り	1LDK バルコニー 南西向き
仕 様	天井：クロス等 床：CFシート等 内壁：クロス壁等 設備：特になし その他：特になし
保守管理の 状 態	やや劣る
管 理 費 等	管 理 費 月 額 3,000円 修繕積立金 月 額 10,500円 ケーブルテレビ使用料 1,761円 (3ヶ月に1回) 滞 納 額 あり (令和8年1月16日現在 1,023,791円)
専有部分の 利用状況等	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	全体的にリフォームがなされている模様である。

## 第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格、比準価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整のうえ、評価額を後記のとおり決定した。

### 1 積算価格の試算

建物の価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

#### (1) 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	専有面積 (㎡) イ	共用修正 ウ	現価率 エ	建物価格(円) ア×イ×ウ×エ
180,000	44.57	1.15	0.11	1,010,000

イ 専有面積：登記記載面積

ウ 共用修正：共用部分の床面積修正

エ 現価率

経過年数 51年、経済的残存耐用年数 5年、経済的全耐用年数 56年、残価率 5% の耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率} 5\% + (1 - 0.05) \times (\text{経済的残存耐用年数} / \text{経済的全耐用年数}) \} \times (1 - \text{観察減価} 0.20) \approx 0.11$$

#### (2) 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権の種類 カ	敷地権価格(円) ア×イ×ウ×エ×オ×カ
95,900	0.71	10,217.09	0.70	5/850	1.00	2,860,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査（須磨(県)－8）

$$\text{公示価格等(円/㎡)} \times \text{時点修正} \times \text{標準化補正} \times \text{地域格差} = \text{標準画地価格(円/㎡)}$$

$$91,000 \times 101/100 \times 100/103 \times 100/93 \approx 95,900$$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正：方位等 (1.03)

$$\text{地域格差} = \text{街路条件} \times \text{接近条件} \times \text{環境条件} \times \text{行政条件} \times \text{格差率}$$

$$100/100 \times 100/98 \times 100/100 \times 100/95 \approx 100/93$$

イ 個別格差：規模、二方路等 (0.71)

ウ 地積：合計登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

オ 敷地権割合：登記記載のとおり

カ 敷地権の種類：所有権

(3) 積算価格(敷地権付建物の価格)

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	個別格 差 ウ	積算価格 (円) (ア+イ)×ウ
1,010,000	2,860,000	0.77	2,980,000

ウ 個別格差：階層別・位置別効用比並びに対象物件自体の間取り・改装費の程度から  
0.77 と判定

2 比準価格の試算

(1) 近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例を収集分析し、各種補正及び価格形成要因の比較を行って、標準(又は基準階中間)専有部分の1㎡当たりの比準価格を試算した。

[取引事例]

(類似構造・同種・同年代(対象一棟内又は周辺・市区内))

A 令和5年 4月 38,000 円/㎡

B 令和5年 12月 42,000 円/㎡

(比準表)

番号	事例価格 (円/㎡)	事情補正	時点修正	標準化 補正	地域格差 修正	建物品等 比較	試算価格 (円/㎡) (千円未満四捨五入)
A	38,000	100	100.0	100	100	100	52,000
		100	100	77	95	100	
B	42,000	100	100.0	100	100	100	53,000
		100	100	83	95	100	

事情補正：取引形態の種別、取引に介在している特殊事情等を考慮した。

時点修正：近隣地域の区分所有建物の価格推移の傾向を考慮した。

標準化補正：取引事例の階層、位置、形状等を考慮した。

地域格差修正：利便性や周辺利用の状況等を考慮した。

建物品等比較：建物グレード、築年数、保守管理状況等を考慮した。

(2) 比準価格の試算

㎡当り比準価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	専有面積(㎡) ウ	比準価格 (円) ア×イ×ウ
53,000	0.77	44.57	1,820,000

ア A・B価格の中庸値をもって査定

イ 個別格差：前記1(3)積算価格の判定欄と同じ

### 3 収益価格の試算（DCF法による）

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される有効純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法（Discounted Cash Flow法）による収益価格を以下のとおり求めた。

目的物件は賃貸借に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するために、賃貸借を想定することにより収益還元法を適用する。

#### 《DCF法による価格査定表》

3年間の有効純収益現価の合計 ア	正味復帰価格の現価					収益価格 ア+カ
	4年目の有効純収益 イ	最終還元利回り ウ	3年目期末復帰価格 イ÷ウ エ	複利現価率 (7.5%) オ	正味復帰価格現価 エ×オ カ	
197 千円  (7.7%)	250 千円	8.5%	2,941 千円 ≒ 2,940 千円	0.80496	2,367 千円  (92.3%)	2,564 千円 ≒ 2,560 千円 (100%)

ア・イ：分析期間中のキャッシュフロー参照

ウ 最終還元利回り：後述の割引率を参考として対象物件の存する地域の特性及び社会・経済情勢等を考慮のうえ、上記のとおり査定した。

オ 複利現価率：複利現価率に用いた割引率は一般市場における収益物件の標準的な還元利回りを基準として査定した。

#### 《分析期間中のキャッシュフロー》

[単位：千円]

項目		1年目	2年目	3年目	4年目
ア 総収益	支払賃料	480	480	473	473
	共益費収入	48	48	47	47
	駐車場収入	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0
	可能総収益	528	528	520	520
	空室損失	△ 53	△ 53	△ 52	△ 52
	貸倒損失	△ 16	△ 16	△ 16	△ 16
	有効総収益	459	459	452	452
イ 総費用	維持管理費(修繕費含む)	37	37	37	37
	長期計画修繕費	627	127	127	127
	公租公課	34	34	34	34
	損害保険料	4	4	4	4
	その他費用	0	0	0	0
	総費用合計	702	202	202	202
ウ 経費率 (%)		152.94	44.01	44.69	44.69
エ 有効純収益 アーイ		△ 243	257	250	250
オ 複利現価率 (割引率7.5%)		0.93023	0.86533	0.80496	
カ 有効純収益の現価 エ×オ		△ 226	222	201	

(注) 設定した賃料その他の賃貸条件は、評価時点現在の当該地域における標準的・一般的なものであるが、競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであり、必ずしも設定賃貸条件等に符合する内容が、実現するとは限らない。

#### 4 評価額の判定

##### (1) 試算価格の調整

積算価格・比準価格・収益価格が下記のとおり算定された。

本件においては、物件の個別性を反映した①と市場の実勢を反映した②を中心に、収益性を反映した③を比較考量して、調整後の価格を下記のとおり求めた。

	占有減価修正前 試算価格 (円)	占有減価修正	試算価格 (円)
	ア	イ	ア×イ
①積算価格	2,980,000	1.00	2,980,000
②比準価格	1,820,000	1.00	1,820,000
③収益価格			2,560,000
④調整後の価格	2,430,000		

イ 占有減価修正 : 必要なし

##### (2) 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらにその他の控除減価(管理費等)を考慮して評価額を求めた。

調整後の価格 (円)	市場性 修正	競売市場 修正	その他の 控除減価 (管理費等)	評価額 (円)
ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
2,430,000	1.00	0.80	0.43	840,000

イ 市場性修正 : 必要なし

ウ 競売市場修正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

エ その他の控除減価 (管理費等)

売却に至る間の管理費等の滞納相当額等を考慮した。

## 第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (須磨(県)ー8)  
所 在 : 神戸市須磨区菅の台7丁目10番6  
価 格 : 91,000円/㎡  
位 置 : 神戸市営地下鉄線「名谷」駅より道路距離2.5km  
価 格 時 点 : 令和7年7月1日  
地 積 : 238㎡  
供給処理施設 : 水道、ガス、下水  
接 面 街 路 : 南側幅員6m市道に接面  
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域 (建ぺい率50%, 容積率100%)  
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域
  
- 2 固定資産税評価額 (令和7年度)  
土地 : 473,694,943円 (×5/850)  
建物 : 1,492,600円

## 第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 建物間取図
- 5 現況写真

以 上

## 物 件 目 録

### 1 (一棟の建物の表示)

所 在 神戸市須磨区菅の台五丁目3番地

建物の名称 名谷第二団地一二号棟

#### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 菅の台五丁目3番の116

建物の名称 12-402

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 4階部分 44.57平方メートル

#### (敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 神戸市須磨区菅の台五丁目3番

地 目 宅地

地 積 10217.09平方メートル

#### (敷地権の表示)

土地の符号 1

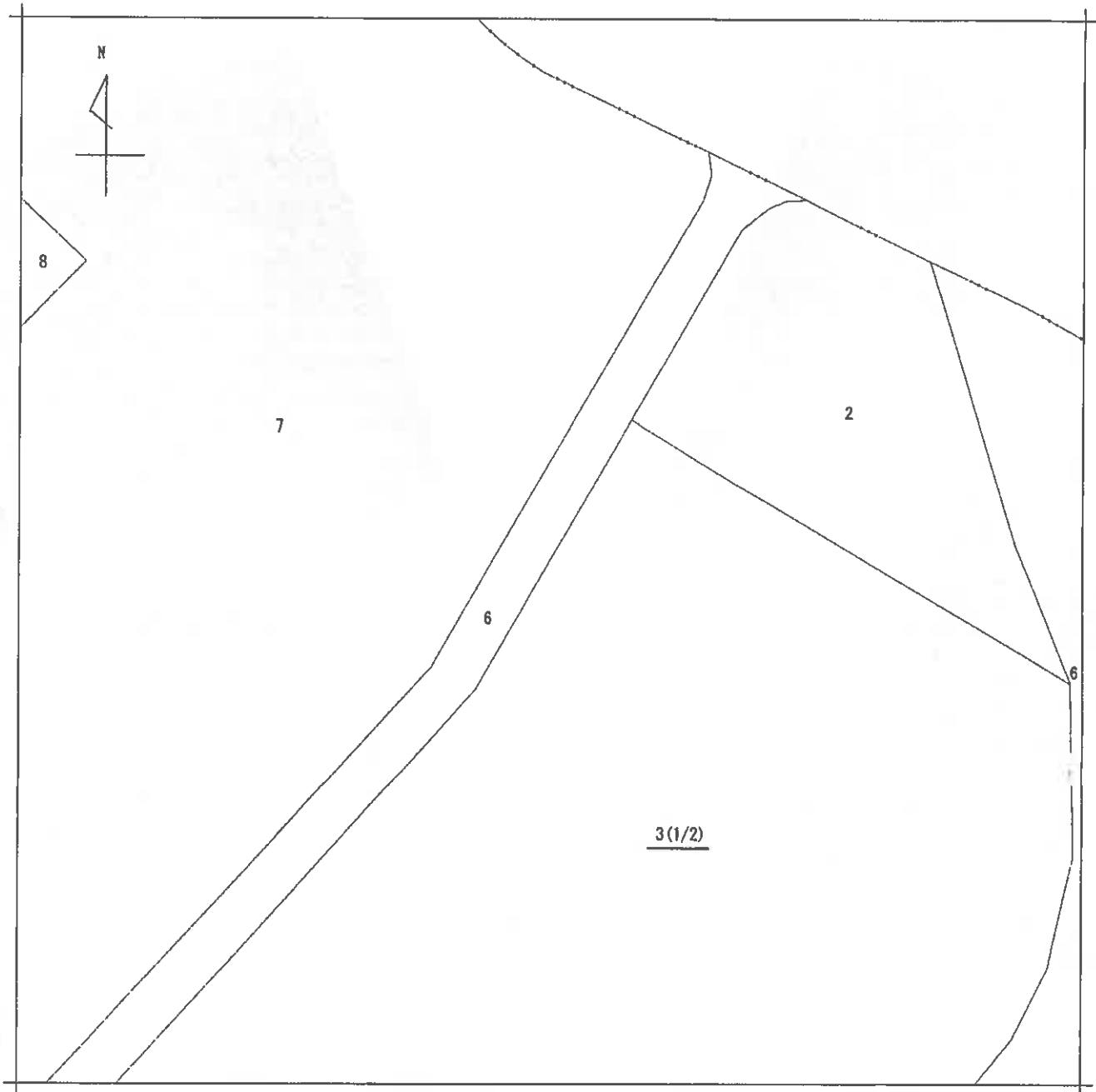
敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 850分の5





※ 国土地理院地図データを基に加筆、作成した。



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出  
菅の台5丁目

請求部	所在	神戸市須磨区菅の台5丁目			地番	3番		
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日	昭和50年4月			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

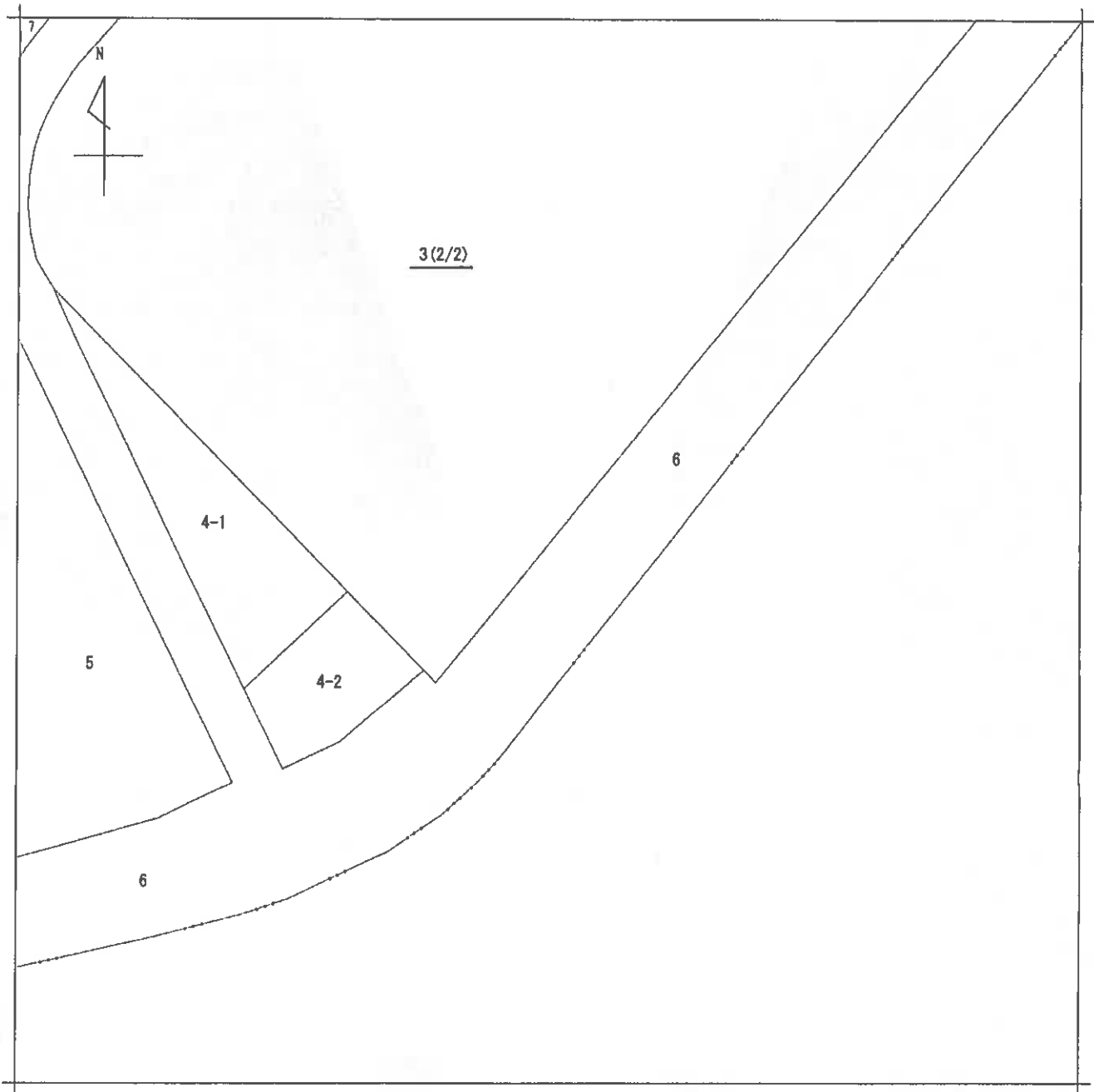
令和7年12月2日  
大阪法務局

請求番号：7-1  
(1/2)

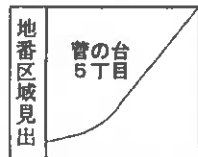
登記官



縮版図



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	神戸市須磨区菅の台五丁目			地番	3番		
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日	昭和50年4月			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年12月2日  
大阪法務局

請求番号：7-1  
(2/2)

登記官

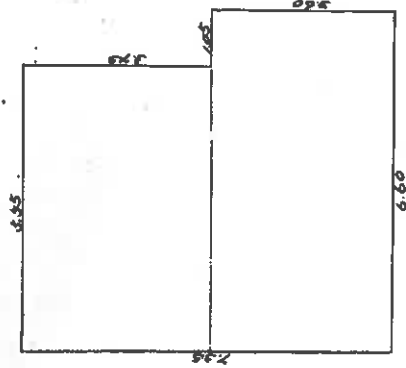
縮版図

登記年月日：昭和50年6月3日

建各階平面図

家屋番号	菅の台5丁目3番の116
建物の所在	神戸市垂水区菅の台5丁目3番地

建物の存する部分 4階



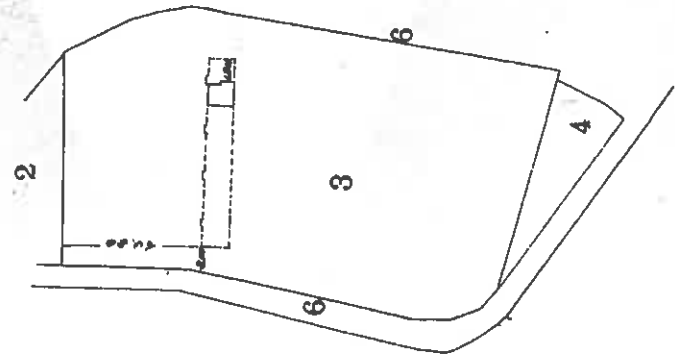
$$\begin{array}{r}
 6.55 \times 2.75 = 18.0125 \\
 6.60 \times 3.00 = 19.8000 \\
 \hline
 \text{計} \quad 37.8125
 \end{array}$$

(日開建15)

縮尺	1/100	1/500
----	-------	-------

(日本土地家屋調査士会連合会用紙) 536881

5063-	作製年月日	昭和50年5月27日	作製者	[Redacted]	申請人	[Redacted]
-------	-------	------------	-----	------------	-----	------------



建物図面写

12-500

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(神戸地方裁判所須磨出張所署蔵)

令和7年12月2日 大阪法務局

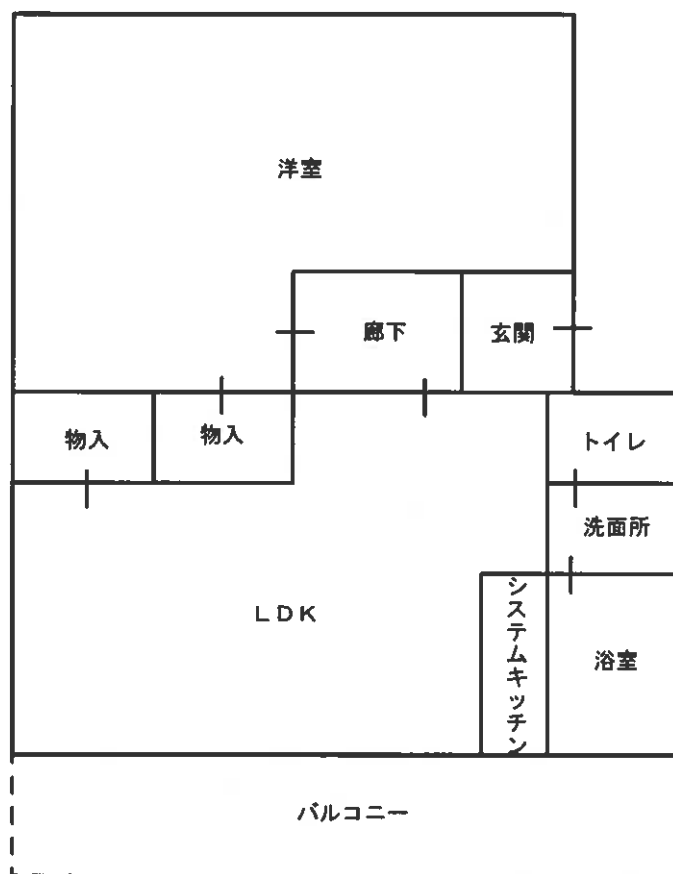
登記官

縮版図

(2/2)

請求番号：7-2

# 建物間取図



付 属 資 料

参 考 写 真



対象不動産を含む一棟の建物



対象不動産を含む一棟の建物